

まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)【抄】

(平成28年12月22日閣議決定)

Ⅲ. 今後の施策の方向

3. 政策パッケージ

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる

(エ) 地方大学の振興等

【施策の概要】

地方を担う多様な人材を育成・確保し、東京一極集中の是正に資するよう、地方大学の振興、地方における雇用創出と若者の就業支援、東京における大学の新增設の抑制や地方移転の促進等についての緊急かつ抜本的な対策を、教育政策の観点も含め総合的に検討し、2017年夏を目途に方向性を取りまとめる。

「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」 地方創生に資する大学改革に向けた中間報告（抜粋） （平成29年5月22日）

2. 基本的な問題認識

(3) 東京一極集中の現状と課題

- ①近年、12万人規模の東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）への転入超過が続いており、その要因は、特に、進学時、就職時の学生や若者が中心となっている。（略）
- ②人口の一極集中が進む東京都は、経済や文化芸術の中心都市である一方、出生率が全国で最も低く、また世界の首都の中で最も自然災害のリスクも高い。こうした観点から過度の東京一極集中を是正すべきであり、東京一極集中の加速化を市場原理の成り行きに任せて看過するのではなく、行政が適切に関与し、国全体の発展を促す必要がある。（略）

4. 取組の方向性

(2) 東京の大学の新增設の抑制

- ②（略）東京23区の定数増が進み続けると、更に地方大学の経営悪化や東京圏周縁地域からの大学撤退等を招きかねないことから、東京における大学の新增設の抑制が必要である。
- ③ 具体的には、大学生の集中が進み続ける東京23区においては、大学の定員増を認めないこととする。

その際、総定員の範囲内で対応するのであれば、既存の学部・学科の改廃等により、社会のニーズに応じて、新たな学部・学科の設置、社会人や留学生の受入れは認めることとする（スクラップ・アンド・ビルドの徹底）。

（注）この点については、我が国の研究教育の発展に貢献し得ると認められる定員増等については、規制の対象から外すべきとの意見、東京23区の大学の定員は現状よりも削減しても差し支えないとの意見もあった。

- ④ なお、上記の抑制に当たっては、以下の点に留意する必要がある。
 - i 東京の国際都市化や日本の高等教育の展望にも十分配慮すること。
 - ii 新たな学部・学科を新設することに伴い、旧来の学部・学科を廃止するとしても、学生が適切に学修できるための移行措置期間への配慮が必要であること。
 - iii スクラップ・アンド・ビルドの徹底に当たっては、単に既存大学の総定員の枠を温存することにならないよう、新学部の設置等に当たっては、その必要性や教育の質が担保されるような仕組みを設けること。
 - iv 定員削減を行う場合や、学生や社会のニーズを踏まえた学部・学科の見直しを行わない場合の両面から、補助金等の配分の検討を行うこと。

5. おわりに

（略）本有識者会議等において検討した施策等を実施するに当たり、現在国会で審議されている専門職大学の取扱いに関しては、留意が必要である。

（略）中央教育審議会に対して、当会議の中間報告を示し、連携を図ることも重要であると考えらる。